

各 位

男性の育休取得支援行動計画

男性社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 5年8月1日～7年7月31日までの2年間

2. 内容

目標：男性も育休取得しやすいようにし、円滑な育休取得をサポートする。

<対策>

- ・ 5年8月～ 妊娠・出産の申し出をした方に対し、個別に制度周知を行う。
- ・ 5年8月～ 全社員に対し、育児休業、出生時育児休業、休業中の社会保険料免除について周知する。
- ・ 5年8月～ 従業員の業務の効率化を図り、育児休暇を取得しやすい環境整備をする。
- ・ 6年8月～ 子育て目的の休暇を取得しやすい環境を整備する。

有限会社斎藤モデル製作所